

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	近畿	銀行	業種別の目利きチームを組成し行内外の情報・ノウハウを一元的に集約管理、15年下半期で100先以上の新規先を含め148先、119億円の融資案件成約。
	中国	銀行	全業種について業種別審査へ全面移行。行内ネットで「680業種融資審査ガイド」を公開開始し、審査態勢を強化。
	四国	銀行	「医療・保健衛生」にかかる専担者を配置。研修・会議によって審査態勢を強化するとともに、情報交換会を実施することで関連産業との連携を強化。
	九州	銀行	県勢の特徴を踏まえ、農業関連業種の専担者を配置。
	北海道	信用金庫	融資エリアの中核店舗に中小企業診断士5名を配置した起業家支援センターを設置し、営業店と連携することにより審査態勢を強化。15年度は30件、6億円の融資を執行。
	東海	信用金庫	中小企業診断士の資格を持つ職員を中心に、創業・新事業計画先に対して開業準備の方法や事業収支シミュレーション等の相談を行う制度を創設するとともに、専用のローンを16年3月末までに20件実行。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	近畿	銀行	産官学連携を推進している地元大学の協力を得て、営業部店長を対象として先端技術の業界動向、産学連携の実態に関する行内講座を開講。
	中国	銀行	中小企業の将来性や技術力を的確に見極める人材を育てるため、「中小企業診断士受験対策スクーリング」を開催。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	関東	銀行	地元大学の研究内容を、取引先会員誌に掲載する情報発信を開始。また、関連会社に地元大学の前学長を顧問として採用し、行内技術協力室と連携した産学官連携の取組体制を整備。
	東海	銀行	日本政策投資銀行と東海地域の全地域銀行13行が、「東海地域金融機関連絡会」を立ち上げ連携を強化。
	近畿	銀行	新産業創造研究機構(NIRO)と連携し地元企業の技術相談を開始したほか、地元大学と「業務連携に関する基本協定」を締結。
	中国	銀行	産学官連携による新規事業への融資制度である「大学発ベンチャー融資制度」を新設。
	関東	信用金庫	金庫主体の出資により、産学の両方が連携した事業支援のためのファンドを組成し、16年3月末現在21先に対して9億円の投資を執行。
	近畿	信用金庫	産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積するとともに企業の将来性や技術力を的確に評価した与信判断基準を構築し、食品の機能性評価技術に関する資金について融資を執行。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	関東	銀行	日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」の取扱を開始し、ベンチャー案件等への取組みを強化。知的財産権担保融資の第一号案件を執行。
	近畿	銀行	日本政策投資銀行と連携し、ベンチャー企業に対する新株予約権付協調融資を実施。
	中国	銀行	アーリーステージにあるベンチャー企業に対する貸出を強化し、22社6億円の融資を執行。
	関東	信用金庫	ベンチャーキャピタル子会社を設立、中小企業総合事業団と連携し、起業段階などの企業を中心に資金供給を行う創業・新事業支援ファンドを組成(計10億円)。
(5) 中小企業支援センターの活用	中国	銀行	経営革新を目指す中小企業者に対して、中小企業支援センターと協調し、生産工程効率化のためのアドバイザーの長期継続派遣を実施。
	四国	銀行	中小企業支援センターと情報交換を行うとともに、ISOの取得希望者に対して、同センターからの専門家紹介派遣制度を創設、実施。
	北陸	信用金庫	中小企業支援センター等と連携して、RCCに債権譲渡された企業(破たん金融機関の取引先)について掘り起こしを行い、再生可能と判断される企業へ融資支援。16年3月末までに6件、8億円の融資を執行。
	近畿	信用組合	中小企業支援センターで事業認定を受けた創業者に対して、自治体の制度融資の限度額を上回って必要となる資金を一定額まで融資。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	東北	銀行	県境を越えた複数行で提携し、販路開拓や企業進出、M & Aに関するビジネス情報の提供・マッチングに取組む。平成15年11月に開催された大商談会では、4,000人以上が来場し、120件のマッチングが成立。
	関東	銀行	本部・支店が個々に保有する情報を、有機的に結合した情報営業体制を導入。経営情報やマッチング情報を全行でリアルタイムに共有。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	東海	銀行	法人向け金融ポータルサイトに、ビジネスマッチング機能を追加。M&A業務について、専門知識を有する職員を関連コンサルティング会社へ移し、専門的に対応。
	福岡	銀行	コンサルティング機能等の強化として、医療法人チームを組成、セミナーを開催。
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	東海	銀行	医療分野の専任者を配置し、質の高いコンサルティングを展開。その他、財務相談支援、国際ビジネス支援を実施。
	東海	銀行	近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。当ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	関東	銀行	企業支援室を設置し、経営改善支援チームと企業再生チームの2チーム制とする。法的整理、私的整理等の様々な企業再生手法の活用にも対応できる体制を整備。
	関東	銀行	営業店に「経営改善支援責任者」を設置し、全行的な取組体制を強化。本部専任部署のみならず、営業店主導で支援を行う取引先を選び、経営改善支援先を拡大。
	北陸	銀行	取引先へ一定期間出向き、集中的に再建計画策定支援を行う専任部署を設置。再生支援業務に専門家の指導等を得るため、コンサルタント会社と顧問契約を締結。
	福岡	銀行	取引先の経営改善支援の一環として、地元の中小企業診断協会と提携(全国初)。
	九州	銀行	審査部内に設置されていた経営支援室を審査部門から分離、企業サポート部として独立させ企業再生に取り組む。
	近畿	信用金庫	経営改善・企業再建スキームの充実と経営改善指導の強化などの体制整備の強化を図り、中小企業再生支援協議会の意見等も参考に、経営改善指導や企業再建支援に取り組んだ結果、15年度は経営支援先278先中52先がランクアップ。
	中国	信用組合	営業店主導でローンレビューを実施する体制を構築。リストアップした8先のうち3先がランクアップ。
(4)中小企業支援スキル向上を目的とした研修の実施	中国	銀行	中小企業支援スキル向上を目的として若手行員を製造業等に派遣。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	関東	銀行	地域の税理士の協力を得て、中小企業の代表者・財務責任者を対象とし、財務・経営管理能力向上を目的とした講習会を実施。
	福岡	銀行	人材育成プログラム等、地域での産学官一体となった中小企業の財務・経営管理能力向上支援の活動について、地域金融機関として積極的に協力。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	東海	銀行	新設した専門担当部署を中心として健全化・不良債権新規発生防止の早期着手に努めており、県の外郭団体による各業種に精通した経営コンサルタント・税理士等の派遣制度を利用し支援企業の弱点を抽出しているほか、行内検討会による経営改善計画の検証を通じ、実効性ある取組みを実施。
	北陸	銀行	メイン先企業のグループ子会社のMBO(マネジメントバイアウト)スキーム組成、関連契約を支援。
	四国	銀行	自力再生を主眼に経営改善計画再生スキームを策定、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインに基づく再生を実施。
	近畿	信用金庫	老舗ホテルの再建に関し、地域活性化の観点から、中小企業金融公庫と協調融資。
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	関東	銀行	県、中小企業総合事業団等と連携し、地域版企業再生ファンドを創設。
	東海	銀行 信用金庫	中小企業総合事業団、中小企業再生支援協議会等と連携し、地域内14金融機関が共同で地域再生ファンドを設立。
	福岡	銀行	民間企業と共同で、「九州広域企業再生ファンド」を設立。
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	北陸	銀行	債務超過だが産学官共同プロジェクトにより高度な加工技術を開発した企業の再生支援を図るため、自治体とも連携してDES(デット・エクイティ・スワップ)を実施。
	中国	銀行	DDS(デット・デット・スワップ)による地元企業の再生を複数実施。
	沖縄	銀行	政府系金融機関と地元金融機関が協調して、会社分割やDES等を活用した事業再生計画を策定し、地元老舗百貨店の事業再生に着手。
	近畿	信用組合	雇用の確保や地元経済への効果等を総合的に検討した結果、ゴルフ場に対するDIPファイナンスを中小企業金融公庫と連携し、実行。
	九州	信用組合	DIPファイナンスによる支援について営業店と融資部で協議し、2先に実行済み。今後も対応していく方針。
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	東海	銀行	RCCと企業再生にかかる包括的な業務委託契約を締結。
(5)産業再生機構の活用	東海	銀行	地場の百貨店再生に際し、産業再生機構を活用し、金融支援。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	九州	銀行	中小企業再生支援協議会の支援により策定された経営改善計画に基づき、企業再生ファンドによる投資を実行。
	四国	信用金庫	経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する新商品を発売し、融資を実行。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	関東	銀行	企業再生支援スキルの行内資格制度の創設を検討。
	四国	銀行	地元会計士等と連携を図り、事業再生に関する行員のネットワーク構築と行員の能力向上を図る。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化			
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	北陸	銀行	中小企業等を対象に、顧客の財務内容に重点を置き、財務内容の変化に応じて契約金利の変更等について、あらかじめ取り決めを行う財務制限条項付無担保無保証貸出商品を発売。
	近畿	銀行	業歴が浅く担保・保証人が用意できない企業向けに既存の融資商品の内容を改訂。
	中国	銀行	NPO法人、主婦、学生等向けの無担保の融資制度を創設し、事業に対する意欲や取り組み姿勢等も審査対象とし、事業経験のない起業家を支援。
	四国	銀行	代表者保証の包括根保証の個別保証への見直しなど、第三者保証のあり方について見直しを検討。
	関東	信用金庫	経営内容が厳しくとも資金繰りを支援することで再生・再建できると目利きした企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金を提供。金融再生支援融資として、16年3月末までに計2,026件、78億円を実行。
	近畿	信用金庫	金庫の会員である税理士のネットワークを活用した新規顧客の開拓や迅速な審査体制の構築をはかり、当該税理士と顧問契約を結んでいる企業を対象とした金利優遇商品として16年3月末までに計82件、16億円の融資を実行。
	中国	信用金庫	デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく新規商品を販売し、16年3月末までに計2,771件、94億円の融資を実行。
	東北	信用組合	一定額以上の取引先を対象に、本部と営業店が財務資料及び取引方針を常時共有する債権管理の仕組みを構築し、経営内容の変化を的確に把握する態勢を強化。
	関東	信用組合	スコアリングモデルを活用した無担保・無保証のsmallビジネスローンの取扱いを16年2月から開始し、5億円の取扱い実績。
(2) 法務研究会報告を踏まえてのDES/DDSの活用の検討			
(3) 証券化等の取組み	関東	銀行	アレンジャー業務を受託し、県と共同で地域CLO(貸付債権担保証券)スキームを組成。
	関東	銀行	他地域の銀行と共同でSPCを設立・運営し、売掛債権、ローン債権等の流動化スキームを検討。
	東海	銀行	経済産業局との連携により、全国初の複数県を対象とした「地域CLO(貸付債権担保証券)」を実施。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	東海	銀行	「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」を実践している先を対象とする融資商品を開発。
	東北	信用組合	財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、会計士又は税理士からの推薦を条件として、優遇金利でローンを独自に実行する商品を発売。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用			
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化			
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	中国	銀行	顧客への説明のポイントをまとめた行内マニュアルを制定するとともに、契約内容の説明、自署、契約書写し交付等の確認を記録するための契約内容確認記録文書を制定。
	四国	銀行	コンプライアンス管理システムにより、説明態勢に関する問題点の収集とフィードバック体制を構築。全行的な情報共有を図ることで、説明態勢を充実・強化。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催			
(3) 相談・苦情処理体制の強化	関東	銀行	融資に関する相談・苦情を受け付ける「融資ホットライン」を行内に設置、専担者を配置。
	関東	銀行	苦情内容をデータベース化し、苦情の発生傾向分析や業務担当部署への資料提供により、再発防止に活用。
	福岡	信用組合	「お客様相談窓口」を設置し、顧客周知用チラシの配布を実施。コールナンバーは0120(無料コール)を使用。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
3. ガバナンスの強化			
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	近畿	銀行	株式公開銀行と同様に、ホームページで四半期情報を開示。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	四国	銀行	証券取引所の定める適時開示規則に則った行内向けの「適時開示マニュアル」を非上場行として制定。
	福岡	信用金庫	平成14年度から半期開示を実施しており、平成15年度から四半期開示も実施している。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	福岡	信用金庫	総代の70歳定年制及びディスクロージャー誌での総代の氏名掲載。さらに一定の取引がある会員を対象に総代会の主な議案を事前に説明し、総代会でその意見を紹介する等といった仕組みを検討。
	中国	信用金庫	総代選任基準を改定し、総代への就任時の年齢制限や女性総代選任の努力規定等を新設。
4. 地域貢献に関する情報開示等			
(1) 地域貢献に関する情報開示	関東	銀行	地域貢献活動に対する顧客アンケートを4,000人規模で実施し、地域貢献活動の内容の検証と適切な開示方法を検討。
	近畿	銀行	預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期ごとに開示。環境コベナント契約付融資の取組みを実施したほか、定期預金の預かり残高に基づく寄付を環境関係団体に対し実施。
	四国	銀行	地域貢献に関する情報を掲載したミニディスクロージャー誌を発行し、ホームページで公開。
	九州	銀行	利用者へのアンケート調査を実施し、分析。その結果に基づき、今後、地域説明会を実施予定。
	近畿	信用金庫	取引先企業(約1,300先)を対象に、リージョンシップバンクの機能強化に関する取組みについてアンケート調査を実施し、とりまとめ結果を公表。